

保育園は誰のもの

子どもの権利から考える



— 保育現場・保育をサポート行政職員・保育を考える自治体議員 —

日 時 : 2018年5月26日(土)
13時30分受付 14時開始

会 場 : さいたま市浦和区あけぼのビル 501

資料代 : 1000円 (センター会員は500円)

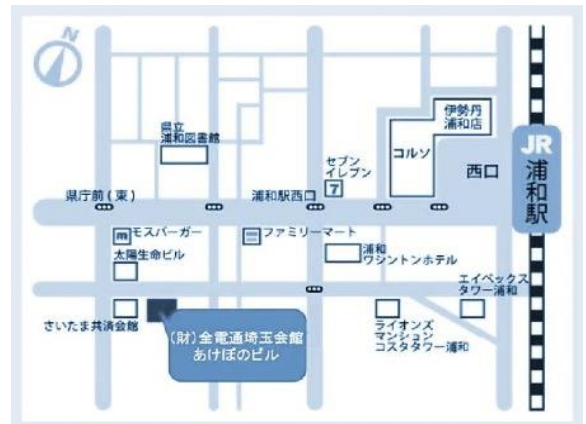
(講師の本『保育園は誰のもの』代込)

申し込み : 事前申し込み (下記 F A X)

(先着 90名まで) 空きあれば当日参加も可

講 師 : 普光院 亜紀氏

(「保育園を考える親の会」代表、保育ジャーナリスト)



保育所に入れない、いわゆる待機児童問題が大きくクローズアップされています。国も保育の量の拡大に躍起になっています。しかし、「保育所」は誰のものなのでしょう。「入れればどこでもよい」という声は聞こえてきません。働く保護者にとって「保育施設」は必要なものです。でも「保育施設」で生活するのは子どもたちです。

「保育所の利用者は二人いる」昔から言われている言葉です。子どもを預ける「保護者」、そこで生活する「子ども」。現在の施策はどちらの視点なのでしょう？

保育施設の量的拡充のために規制緩和が進み、保育士が足りない状況も起きています。子どもたちがのびのび遊ぶための十分なスペースがない施設も出てきました。選択肢は増えても、不安が増すばかりの現在です。

そもそも保育園は誰のもの？子どもにとって最良の保育とは？「子どもの権利条約」に立ち戻り、原点から一緒に考えてみませんか？

参加申込書

申し込み先 F A X : 048-836-1113

申し込み順です・事前申し込みを

参加者氏名	住 所	所 属	連絡先 T E L

主催 : 公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 後援 : 自治労埼玉県本部